

令和8年度

**奈良県地域貢献サポート基金**

**【寄附者テーマ設定型協働推進事業】**

**事前相談のご案内**



# 目 次

## ■ 共通事項

1 趣旨・目的	1
2 事前相談	1
3 事前相談対象事業	1
4 補助について	1
5 事前相談団体の資格	2
6 事前相談方法	3
7 その他（事前相談実施後）	4

## ■ 各テーマの事前相談内容

○ イオンリテール株式会社 奈良の文化遺産やまちなみの保全事業	6
○ 第一生命保険株式会社 奈良県内の健康増進・スポーツ振興事業	7
○ 大和信用金庫 奈良県内の脱炭素に資する事業	8
○ 青少年育成ボランティア協会 地域の子ども・若者の健全育成事業	9
○ 日本生命保険相互会社 子ども・子育て支援事業	10
○ 一般寄附 奈良県内の芸術文化活動に関する事業	11
○ 一般寄附 奈良県内の動物愛護活動に関する事業	12

## ■ 事前相談書類

○ 様式 事前相談調書（様式第1号）	13
事業計画書（様式第2号）	14
事業収支予算書（様式第3号）	15
○ 記入例・積算の目安	16
○ 寄附者テーマ設定型協働推進事業 Q&A	20

【書類提出先・問合せ先】  
〒630-8501 奈良市登大路町 30

奈良県 地域創造部 県民くらし課 協働推進係

[TEL] 0742-27-8713

[メール] kenmin@office.pref.nara.lg.jp

[HP] <https://www.naravn.jp/kikin/>

# 共通事項

## 1 趣旨・目的

- 「奈良県地域貢献サポート基金」は、多様な主体が連携・協力して地域課題に取り組むことにより、くらしやすい地域づくりを進めることを目的として設立されました。
- 本基金では、県民・事業者の皆様等からいただいた寄附金を活用して、地域課題の解決に取り組むNPOや自治会等の地域貢献活動団体の活動を支援します。

## 2 事前相談

- 事前相談は、当補助金の年度当初（令和8年4月）からの活用を可能とするため、予算成立前の事前準備として行うものです。
- 補助金申請は、事前相談に参加することが条件です。
- 当補助金は、県議会における令和8年度予算の議決を条件とします。
- 天災事変や社会経済の動向等により、内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。

## 3 事前相談対象事業

- 事前相談を受け付ける事業は、P6～P12のテーマ毎の事業内容をご覧下さい。  
また、同一年度のテーマ希望型への事前相談件数は、1団体につき1事業（複数テーマへの申請不可）とします。
- 各テーマの共通事項として、以下の（1）から（5）までのすべての条件を満たす事業について、事前相談を受け付けます。
  - (1) 寄附者設定テーマに合致する事業であること。
  - (2) 奈良県内で行う事業であること。
  - (3) 応募団体の規約・定款等で、行うことができる事業であること。
  - (4) 社会貢献活動としてふさわしくない次のような事業ではないこと。
    - ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
    - ・政治、宗教にかかわる事業
    - ・営利を目的とした事業
    - ・法令等に違反している事業
  - (5) 国及び奈良県より補助又は委託を受けている事業ではないこと、もしくは受ける見込みのある事業ではないこと。

## 4 補助について

- 補助事業は、次の期間に実施し、かつ、完了する事業とします。  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 補助対象経費

費目	内容
旅費交通費	事業構成員・外部講師等の旅費交通費
通信運搬費	宅配・郵送料等

消耗品費	消耗品・材料等の購入費（単価2万円未満のものに限る。）
印刷製本費	パンフレット、チラシ、各種資料等の印刷費
賃借料	会議室等の賃借料及びリース・レンタル料
諸謝金	外部講師等に係る謝金
保険料	ボランティア保険等
諸経費 ・備品購入費 ・修繕費 等	・備品購入費 【※助成金額の20%以内】 (単価が2万円以上の物品は原則備品扱い。他事業においても使用可能な汎用性の高い物品は不可。)
人件費	臨時職員の賃金 【※助成金額の50%以内】 (最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金以上の支払いを行うこと。) ※団体の役員、会員及び補助事業以外にも従事する職員への人件費は対象外。
委託料	団体が直接実施することが困難な内容（専門的な知識・技術を要するもの）について、事業の一部を委託するためには要する経費
その他	その他知事が必要と認める経費

○ 補助対象外経費

- ・他の者からの補助や委託等を受けて実施する事業にあっては、その額に相当する経費
- ・飲食等に係る経費
- ・団体の事務所等の管理運営費
- ・団体の財産形成につながる工事請負費
- ・団体の構成員自身への諸謝金
- ・団体の役員、会員及び補助事業以外にも従事する職員への人件費

○ 補助率

補助対象経費の10分の10

○ 補助事業による収入

当該補助による事業を実施する際は、受益者からの利用代金や入場料金等の徴収は行わず、原則無料で行うものとします。ただし、講座におけるテキスト代や教材費等の実費相当額を徴収する必要がある場合は、当該金額を徴収することができます。この場合、補助金額は、補助対象経費から当該補助事業による収入を除いた金額となります。

5 事前相談団体の資格

○ 次の（1）から（3）のいずれかに該当する団体とします。

- （1）特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）に定める特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）のうち、次の要件を満たすもの  
ア 奈良県内に事務所を有し、法第2条第1項に定める特定非営利活動を行う主たる

区域が奈良県内であること。

- イ 特定非営利活動に関して原則1年以上の継続的な活動実績があること。
- ウ 法第29条に規定する書類（事業報告書、活動計算書等）の全てを所轄庁に提出していること。
- エ 法人の運営について、法に規定する適切な運営がなされていること。
- オ 法人の運営について、県民が自主的・主体的に行っているものであること。
- カ 奈良県地域貢献サポート基金の団体登録について、過去に偽りその他不正の手段により登録されたことにより抹消された団体又は過去に基金の信用を損なう行為をしたため登録を抹消された団体ではないこと。

(2) 社会貢献活動及び地域貢献活動を主たる目的とする法人格のないボランティア団体、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人又は地縁団体（自治会、町内会、老人会、婦人会等）のうち、次の全てを満たすもの。

- ア 奈良県内に活動の拠点を有し、社会貢献活動や地域貢献活動を行う主たる区域が奈良県内であること。
- イ 社会貢献活動や地域貢献活動に関して原則1年以上の継続的な活動実績があること。
- ウ 団体の役員が法第20条各号に掲げる欠格事項に該当しないこと。
- エ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- オ 法第2条第2項第2号の要件に該当する団体であること。
- カ 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）、予算書類及び決算書類を整備していること。
- キ 団体の運営を、県民が自主的・主体的に行っているものであること。
- ク 奈良県地域貢献サポート基金の団体登録について、過去に偽りその他不正の手段により登録されたことにより抹消された団体又は過去に基金の信用を損なう行為をしたため登録を抹消された団体ではないこと。

(3) 上記の規定に該当する複数の団体から構成される実行委員会等。ただし、「特定非営利活動又は社会貢献活動や地域貢献活動に関して原則1年以上の継続的な活動実績があること。」については構成団体の3分の2以上の団体が満たせば足りるものとする。

## 6 事前相談方法

- 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、電子メール、郵送または持参によりご提出ください。

### (1) 事前相談期間

令和8年1月5日（月）～令和7年2月20日（金）必着まで

### (2) 事前相談書類

事前相談をする団体は、次の書類を1部作成してください。

- ① 事前相談調書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 事業収支予算書（様式第3号）

- ④ 団体の定款・規約・会則等(※)
  - ⑤ 最新の役員名簿(※)
  - ⑥ 直近1年間の事業報告書(※)
  - ⑦ 直近1年間の収支計算書(※)
- (※)特定非営利活動法人の場合は提出不要です。

応募に係る経費はすべて応募者の負担とします。また、提出された書類は、返却いたしません。

#### 【提出方法】

##### 1. メールでの送付

送付先メールアドレス : kenmin@office.pref.nara.lg.jp

送付メールの表題に「地域貢献サポート基金 事前相談調書」と記載してください。

メールの受信後、当課から「受信確認メール」を送信します。貴団体からメール送信後、土日祝日を除く3日以内に「受信確認メール」が届かない場合は、当課までご連絡ください。

##### 2. 特定記録郵便または簡易書留郵便、配達記録のある宅配便での送付

書類は全てA4判の片面印刷とします。

締切日までに必ず届くことを確認して送付してください。

##### 3. 持参

受付時間：8時30分～17時00分（土日祝及び平日12時～13時を除く）

※「事業に必要な経費の収支計画表」において、「積算の目安」に記載のない、もしくは高額の経費を計上されたとき、根拠資料（見積書やカタログの写し等）の提出を求める場合があります。

※複数のNPO等が実行委員会等を組織し共同提案する場合は、様式1の「寄附者テーマ設定型協働推進事業 事前相談調書」、「団体の定款・規約・会則等」、「直近1年の事業報告書及び収支計算書」は、団体ごとに作成してください。

※提出いただいた書類は、様式1の「寄附者テーマ設定型協働推進事業 事前相談調書」の「連絡先」欄以外は、全て原則公開対象の資料とします。

※書類の様式の電子データは、奈良県地域貢献サポート基金のホームページ上に掲載されていますので、ご利用ください。

奈良県地域貢献サポート基金のホームページ

<https://www.naravn.jp/kikin/support/>

#### 7 その他（事前相談実施後）

- 事前相談実施後、別途定める「奈良県地域貢献サポート基金（奈良県協働推進基金）寄附者テーマ設定型協働推進事業 募集要項」に基づき、申請を受け付けます。

＜申請期間＞

令和8年2月24日（火）～令和8年2月27日（金）必着まで

- 補助金申請後、「奈良県協働推進審査会」における審査を経て、補助団体、補助事業及び補助金額を決定します。
- 審査は公開プレゼンテーションで行います。ただし、応募多数の場合には、書面審査により、公開プレゼンテーションを行う事業を絞る場合があります。

＜公開プレゼンテーション審査＞

日 時：令和8年3月27日(金) 10：00～17：00(予定)

※公開プレゼンテーションを欠席された場合は、失格となります。

※詳細が確定次第、団体にお知らせいたします。

（参考）審査基準

審査項目	内 容
課題への対応性	<ul style="list-style-type: none"><li>・寄附者設定テーマに的確に対応しているか</li><li>・十分にその解決を図り得るものとなっているか</li></ul>
事業効果・公益性	<ul style="list-style-type: none"><li>・取り組みによる効果</li><li>・事業の受益者が特定の人や団体に限定されず、対象地域において不特定多数の者の利益となるなど、公共の利益を増進させるものとなっているか</li></ul>
先駆性・新規性	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内において先駆的な事業であるか</li><li>・申請者の既存事業と同一の事業にあっては、それを発展又は見直し・改善を加えたものであるか</li></ul>
計画の実行性・具体性	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動実績、実施体制など、事業の遂行能力は十分あるか</li><li>・実施方法について、具体的に計画されているか</li><li>・実現に至る手順が明確に示されているか</li></ul>
予算の実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>・現実的、具体的に予算が組まれているか</li><li>・事業経費の積算は適切か</li></ul>
成長性・継続性	<ul style="list-style-type: none"><li>・団体の活動の発展が期待できるものか</li><li>・団体の自立、成長に繋がる効果があるか</li><li>・事業の継続性</li></ul>
その 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の取り組みに意欲や熱意があるか</li><li>・団体の強みや独自のアイデアが活かされているか</li></ul>

※事業計画は、具体的・詳細（いつ・どこで・何をするのか・事業規模等）に記載してください。計画が具体的でない場合、審査において、減点となります。

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：奈良の文化遺産やまちなみの保全事業

#### 1 寄附者

イオングループ株式会社

#### 2 寄附者設定テーマの趣旨

- イオングループは、「お客様を原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、様々な環境・社会貢献活動に取り組んでいます。
- 奈良県には、文化遺産をはじめ、近世の面影を残す歴史的なまちなみを有する地区も数多く存在します。今回、「古都ならWAGON」カードの利用金額の一部を寄附し、奈良の文化遺産やまちなみの保全活動を支援することで、「古都なら」の保全に役立てていただきたいと思います。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

奈良の文化遺産や歴史的まちなみに関する、以下の事業

- ・ 普及啓発活動（講演会、シンポジウム、展示会等）
- ・ 人材育成（伝承者の養成、文化財保護に対する協力者の養成等）
- ・ 記録作成等（映像、写真、文章による記録作成、編集等）
- ・ 調査研究等（調査研究、資料収集等）
- ・ 保全活動（緑地・里山の整備等）
- ・ 地域の活性化活動（集客イベント、観光拠点施設の整備、地域づくり等）

#### 4 選定件数・補助金額

- 選定件数

5件程度

- 補助金額

1事業40万円を上限（総額1,712,174円）

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：奈良県内の健康増進・スポーツ振興事業

#### 1 寄附者

第一生命保険株式会社

#### 2 寄附者設定テーマの趣旨

- 第一生命保険株式会社は、地域社会に寄り添い、地域のみなさまとともに持続的に成長することを目指して、社会・地域課題解決にむけた様々な取組みを進めています。
- 第一生命保険株式会社の地域貢献活動・社会貢献活動において、最も力を入れている分野である健康増進・スポーツ振興に取り組む団体の活動に役立てていただきたいと考えています。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

- 奈良県内の健康増進・スポーツ振興に関する、以下の事業
- ・普及啓発活動（講演会、シンポジウム、展示会等）
  - ・人材育成（研修会、セミナー等）
  - ・調査研究等（調査研究、資料収集等）
  - ・地域の活性化活動（大会、競技会、交流会等）

#### 4 選定件数・補助金額

- 選定件数  
2件程度
- 補助金額  
1事業25万円を上限（総額50万円）

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：奈良県内の脱炭素に資する事業

#### 1 寄附者

大和信用金庫

#### 2 寄附者設定テーマの趣旨

- 大和信用金庫は、地域の中小企業や住民と共に脱炭素・カーボンニュートラルの取組を進めるため、県内自治体へ連携協定を呼びかけ、令和7年11月末時点で15市町と協定を締結して協働しています。
- 大和信用金庫では、企業の脱炭素設備投資や、個人の電気自動車・ハイブリット車の購入、太陽光パネルを含むリフォームなどを支援する取組みを進めており、今回脱炭素事業に取り組む団体の活動を支援する事で、奈良県のさらなる脱炭素促進に役立てていただきたいと考えています。
- 大和信用金庫においても脱炭素・カーボンニュートラルの実現のために様々な取り組みを実施しており、令和6年10月には、本店駐車場に蓄電システムを装備した太陽光発電システムを設置しました。発電した電力は本店本館の電力の一部として使用するほか、災害時には非常用電源としての利用が可能となります。  
また、令和7年9月より本店別館と桜井北支店の2拠点でカーボンオフセット都市ガス契約を実施致しました。カーボンオフセット都市ガスは、ガス使用時のCO<sub>2</sub>排出量をJ-クレジット等のカーボンクレジットで相殺（オフセット）する脱炭素化の仕組みを活用した都市ガスです。従来の契約から切り替えを行うことにより、本店別館及び桜井北支店で年間約19tのCO<sub>2</sub>排出量を相殺（オフセット）します。また、J-クレジットの購入資金は県内森林の環境保全に再投資されることから、地域の脱炭素化に貢献する「カーボンクレジットの地産地消」が実現しました。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

奈良県内の脱炭素に資する、以下の事業

- ・普及啓発活動（講演会、シンポジウム、展示会等）
- ・人材育成（自然、環境保護に対する協力者の養成、教育等）
- ・記録作成等（映像、写真、文章による記録作成、編集等）
- ・調査研究等（調査研究、資料収集等）
- ・地域の活性化活動（環境美化活動等）

#### 4 選定件数・補助金額

##### ○ 選定件数

2件程度

##### ○ 補助金額

1事業25万円を上限（総額50万円）

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：地域の子ども・若者の健全育成事業

#### 1 寄附者

青少年育成ボランティア協会

#### 2 寄附者設定テーマの趣旨

奈良県青少年育成ボランティア協会は、青少年の健全育成のためのボランティア活動に取り組んできましたが、解散に伴い、その残余財産を県に寄附し、地域の子どもや若者の健全育成に取り組む団体の活動に役立てていただきたいと考えています。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

子ども・若者の健全育成に関する、以下の事業

- ・自然体験活動
- ・科学体験活動
- ・社会奉仕活動
- ・職場体験活動
- ・防災活動
- ・環境保護活動 等

#### 4 選定件数・補助金額

選定件数

4 件程度

補助金額

1 事業 20 万円を上限（総額 80 万円）

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：奈良県内の子ども・子育て支援事業

#### 1 寄附者

日本生命保険相互会社

#### 2 寄附者設定テーマの趣旨

- 日本生命保険相互会社は、「活力あふれる地域社会の創出」をサステナビリティ重要課題としており、地方自治体との連携を強化し、各地域の課題解決に取り組んでいます。
- 奈良県との包括連携協定の協定項目の中で、こどもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむ施策、一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育施策への協力を謳っており、この一環としてテーマ選定しています。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

子ども・子育て支援に関する、以下の事業

- ・普及啓発活動（講演会、シンポジウム、展示会等）
- ・人材育成（研修会、セミナー、協力者の養成等）
- ・調査研究等（調査研究、資料収集等）
- ・地域の活性化活動（子ども食堂・子育てサークル等）

#### 4 選定件数・補助金額

##### ○ 選定件数

2件程度

##### ○ 補助金額

1事業20万円を上限（総額40万円）

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：奈良県内の芸術文化活動に関する事業

#### 1 寄附者

##### 一般寄附(※)

※一般寄附とは県民・事業者の皆様等から特定の団体やテーマを決めずに広く地域課題の解決を進めるために「奈良県地域貢献サポート基金」に寄附いただいたもので、テーマは県が設定しています。

#### 2 設定テーマの趣旨

- 奈良県では、すべての県民が芸術や文化に親しみながら、その伝統や多様な表現を大切に受け継ぎ、地域の一員として支え合いながら暮らすことができる社会の実現を目指しています。
- 県内の芸術文化活動の振興、地域文化の継承・発展、芸術家・文化団体の活動支援等に寄与する事業を対象とし、県民が芸術文化に触れ、創造力や交流を深める機会の拡充につなげたいと考えています。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

芸術文化活動に関する、以下の事業

- ・普及啓発活動（講演会、シンポジウム、展示会等）
- ・人材育成（研修会、セミナー、協力者の養成等）
- ・調査研究等（調査研究、資料収集等）
- ・地域の活性化活動（芸術・文化・スポーツ等）

#### 4 選定件数・補助金額

##### ○ 選定件数

1 件程度

##### ○ 補助金額

1 事業 30 万円を上限

## 奈良県地域貢献サポート基金【寄附者テーマ設定型協働推進事業】

### テーマ：奈良県内の動物愛護活動に関する事業

#### 1 寄附者

##### 一般寄附(※)

※一般寄附とは県民・事業者の皆様等から特定の団体やテーマを決めずに広く地域課題の解決を進めるために「奈良県地域貢献サポート基金」に寄附いただいたもので、テーマは県が設定しています。

#### 2 設定テーマの趣旨

- 奈良県では、動物の命を大切にする社会の実現を目指し、人と動物が共生する地域づくりを次世代へ継承するとともに、県民が動物愛護への理解を深め、安心して暮らせる地域社会の形成を推進しています。
- 奈良の動物愛護活動や動物福祉の向上、適正飼養の普及啓発に資する活動を支援し、県民が動物愛護に触れ、参加する機会の拡充を図りたいと考えています。

#### 3 事前相談対象事業

##### <事業例>

動物愛護活動に関する、以下の事業

- ・ 普及啓発活動（講演会、シンポジウム、展示会等）
- ・ 人材育成（研修会、セミナー、協力者の養成等）
- ・ 調査研究等（調査研究、資料収集等）
- ・ 地域の活性化活動（芸術・文化等）

#### 4 選定件数・補助金額

- 選定件数  
1件程度
- 補助金額  
1事業30万円を上限

## 寄附者テーマ設定型協働推進事業 事前相談調書

年 月 日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

団体名

代表者職氏名

テーマ名			
事業名			
事業費	総事業費	円	うち希望補助金額

申請者 【団体概要】	ふりがな 団体名	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 ←該当する□をクリックしてください。 「奈良県地域貢献サポート基金」の助成を受けたことがありますか。 <input type="checkbox"/> ある (回) <input type="checkbox"/> ない
	所在地 郵便番号	
	住所	
	代表者 役職名	
	ふりがな 氏名	
	活動開始年月	昭和・平成・令和 年 月から
	会員総数	
	活動目的	
	活動実績	
	事業(会計)年度	月 日 から 月 日 まで
翌年度に補助・助成を受ける(予定を含む) 補助金・助成金	※提案事業において補助・助成を受ける(予定を含む)補助金・助成金の名称、金額	
連絡先	担当者 役職名	
	ふりがな 氏名	
	通知等 送付先 郵便番号	
	住所	
	電話番号	※日中に連絡可能な電話番号を記入してください。
	FAX番号 メールアドレス	※確実に連絡可能なメールアドレスを記入してください。

※提出の際に漏れが無いか、チェックしてください。

- ・事業計画書(様式第2号)
- ・収支予算書(様式第3号)
- ・団体の定款・規約・会則等(※)

- ・最新の役員名簿(※)
- ・直近1年間の事業報告書(※)
- ・直近1年間の収支計算書(※)

(※)特定非営利活動法人の場合は提出不要です。

## 事業計画書

団体名

事業名	
事業実施期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
事業実施場所 (市町村)	
事業目的	
事業内容	
実施体制	
スケジュール	・実施に向けたスケジュール（予定） 時期 内容 ・ ・ ・ ・
期待される 効果	
事業を応募する にあたりアピールしたいこと	
今後の展望	

※文字サイズは11ポイント以上とし、1ページ以内に収まるよう簡潔に記入してください。

(様式第3号)

## 事業収支予算書

団体名

### 収入の部

費目等	金額(円)	経費内訳
自己資金		
「〔募集テーマ名〕事業」 補助金		
民間からの助成金		
合計		

### 支出の部

費目等	金額(円)	経費内訳
補助対象経費		
旅費交通費		
通信運搬費		
消耗品費		
印刷製本費		
賃借料 (会場使用料・リース料)		
諸謝金		
保険料		
諸経費		
人件費		
委託料		
その他		
小計		
補助対象外経費計		
小計		
合計		

## 寄附者テーマ設定型協働推進事業 事前相談調書

年 月 日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

事前相談のご案内の「各テーマの事前相談内容」から希望テーマを記入

テーマ名				事業内容を簡潔に表す事業名を記入
事業名				
事業費	総事業費	円	うち希望補助金額	円
申請者	ふりがな 団体名		<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 <input type="checkbox"/> 任意団体 ←該当する□をクリックしてください。↓ 「奈良県地域貢献サポート基金」の助成を受けたことがありますか。 <input type="checkbox"/> ある(　回) <input type="checkbox"/> ない	
	所在地	郵便番号		
	住所			
団体概要	役職名			
	代表者	ふりがな 氏名		
	活動開始年月	昭和・平成・令和	年	月から
	会員総数			
	活動目的	定款・規約等から抜粋して簡潔に記入		
	活動実績	申請団体の事業年度を記入		
	事業(会計)年度	月	日 から	月 日 まで
	翌年度に補助・助成を受ける(予定を含む) 補助金・助成金	※提案事業において補助・助成を受ける(予定を含む)補助金・助成金		
連絡先	役職名			
	提出書類の作成担当者など、今後、県からの連絡・問合せ等に対し、窓口になる方を記入			
	郵便番号			
	住所			
	電話番号	※日中に連絡可能な電話番号を記入してください。		
FAX番号				
メールアドレス	※確実に連絡可能なメールアドレスを記入してください。			

※提出の際に漏れが無いか、チェックしてください。書類は全てA4判の片面印刷とします。

- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 団体の定款・規約・会則等(※)

- 最新の役員名簿(※)
  - 直近1年間の事業報告書(※)
  - 直近1年間の収支計算書(※)
- (※)特定非営利活動法人の場合は提出不要です。

- ・内容は簡潔に記載すること。
- ・文字サイズ:11ポイント以上
- ・1ページ以内に収めること。

## 事業計画書

団体名

(様式第1号)事前相談調書から転記

事業名													
事業実施期間	事業採択決定の日 から 令和 年 月 日 まで												
事業実施場所 (市町村)													
事業目的	地域における課題とその背景、事業の目的												
事業内容	具体的な事業内容(いつ、どこで、何を、どのように(誰を対象に)、事業の公益性・必要性)												
実施体制	責任者、担当者、事業に従事するスタッフ数、協働相手、協働形態・具体的な内容 責任者:理事長 ●● 担当者:スタッフ □□、☆☆ 事業に従事するスタッフ数:10人 協働相手:奈良県○○課△△係 協働形態・具体的な内容:ワークショップを県と共催で実施												
スケジュール	<p>・実施に向けたスケジュール(予定)</p> <table> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月</td> <td>・関係者調整(～活動を行う場所の検討)</td> </tr> <tr> <td>6～10月</td> <td>・～活動</td> </tr> <tr> <td>7～8月</td> <td>・ワークショップ開催に向けての内容検討、開催案内</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>・ワークショップ開催(◇月◇日)</td> </tr> <tr> <td>11月～</td> <td>・事業まとめ</td> </tr> </tbody> </table>	時期	内容	5月	・関係者調整(～活動を行う場所の検討)	6～10月	・～活動	7～8月	・ワークショップ開催に向けての内容検討、開催案内	9月	・ワークショップ開催(◇月◇日)	11月～	・事業まとめ
時期	内容												
5月	・関係者調整(～活動を行う場所の検討)												
6～10月	・～活動												
7～8月	・ワークショップ開催に向けての内容検討、開催案内												
9月	・ワークショップ開催(◇月◇日)												
11月～	・事業まとめ												
期待される効果	どのような成果を上げられるか、実施することで得られる効果や影響を具体的に記入 例)～を～することにより、～が改善され～することが期待できる。												
事業を応募するにあたりアピールしたいこと	・事前相談する事業と関連のある事業の実績や、どのようなところがテーマに沿っているか等、事業に対する使命感や熱意を記入。(プレゼンテーション審査会で、特にアピールしたいこと等)												
今後の展望	今回事前相談した事業を活かし、来年度以降どのように事業を発展・継続していくかを具体的に記入。												

**※文字サイズは11ポイント以上とし、1ページ以内に収まるよう簡潔に記入してください。**

(様式第3号)

## 事業収支予算書

団体名		
(様式第1号)事前相談調書から転記		
収入の部	費目等	金額(円)
	自己資金	5,000
	「[テーマ名]事業」補助金	190,000
	民間からの助成金	0
	合計	195,000
支出の部	費目等	金額(円)
	補助対象経費	経費内訳
	旅費交通費	40,000
	通信運搬費	5,500
	消耗品費	59,500
	印刷製本費	20,000
	賃借料 (会場使用料・リース料)	10,000
	諸謝金	10,000
	保険料	5,000
	諸経費	0
	人件費	40,000
	委託料	0
	その他	0
	小計	190,000
	補助対象外経費計	
	小計	5,000
	合計	195,000

※費目等については、事前相談のお知らせ「共通事項 4補助について」に基づき記入してください。

※備品購入費等を計上する場合は、見積書を添付してください。

## 積算の目安

「事業収支予算書」作成にあたっての標準金額（目安）を提示します。該当する費用は、こちらを参考に計上してください。（事業採択時に当該金額を補償するものではありません。）下記目安を超える単価については、根拠（見積書等）を提示してください。

単位：円

費　目	内　容	標準単価
旅費交通費	県内交通費（県内往復 1 日）	630
	大阪市内交通費（奈良一大阪往復）	1,360
	京都市内交通費（奈良一京都往復）	1,520
	東京往復交通費	30,900
	東京往復・1泊付	46,500
	自動車利用 1km	20
通信運搬費	郵便代(例@84 円×100 部)	8,400
消耗品費	コピー用紙 A4 1包 (500 枚)	500
	封筒 定型外 100 枚	1,000
	封筒 定型 100 枚	400
印刷製本費	A4 冊子 50P 100 部	60,000
	A4 冊子 100P 100 部	90,000
	チラシ片面カラー A4 500 部	5,000
	リーフレット両面カラー A4 判・2 ツ折 200 部	20,000
賃借料	会議室使用料 (100 人以上定員 1 日)	24,500
	会議室使用料 (41~99 人定員 1 日)	9,900
	会議室使用料 (16~40 人定員 1 日)	5,600
	会議室使用料 (15 人まで定員 1 日)	2,700
	普通車リース (1 日)	10,000
	軽トラックリース (1 日)	8,000
諸謝金	講師料 (大学教授等、1 日)	26,000
	講師料 (大学教授等、1 時間)	6,500
	所得税等含む	
保険料	ボランティア保険 (1 人・1 年間)	350
	ボランティア行事保険 (20 人・1 日)	2,520

※単価が2万円以上の物品は原則備品扱いとなります。（他事業においても使用可能な汎用性の高い物品は不可）

## 寄附者テーマ設定型協働推進事業 Q&A

Q1 団体の設立から1年未満の場合でも、事前相談できますか。

A 応募時と異なる名称で活動していた期間がある場合でも、団体の設立目的や活動内容などが同じで実質的に同じ組織とみなされる場合（例：NPO 法人設立前に同内容の活動で任意団体として活動）は、その活動期間も通算することができます。通算した結果、1年以上となる場合は、応募することができます。

Q2 複数のテーマに事前相談できますか。

A できません。

同年度のテーマ希望型への事前相談件数は、1団体につき1事業（複数テーマへの申請不可）とします。

Q3 県外で行う事業も補助対象となりますか。

A 認められません。

例えば、県外の研修への参加など事業の一部が県外での実施となる場合でも、それにかかる経費は補助対象外です。

Q4 団体の関係者（役員・会員・職員）が講師を務める場合に支払う謝礼金は補助対象になりますか。

A 原則、認められません。ただし、団体の関係者が資格等を持っている場合には、補助対象として認められる場合もあります。

Q5 その他知事が必要と認める経費はどのようなものですか。

A 事業の内容によって異なりますが、例えば、謝金等を口座振込で支払う際の振込手数料などがあげられます。

Q6 プレゼンテーション方法はどのようなものがありますか。

A パワーポイントや当日持ち込みの資料（1種類）を使用することができます。ただし、パワーポイントを使用する場合は、ウイルスチェックのため、事前に当課へご提出いただく必要があります。また、審査会当日に団体発表者のUSBやパソコンを持ち込み使用することは禁止します。